

## 新型コロナウイルス感染症対策寄附金の受付について

### (略称：コロナ寄附)

宮城県では、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金（コロナ寄附）の受付窓口を下記のとおり設置しています。

皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 1 寄附金受付開始日

令和2年5月1日（金）

#### 2 寄附金受付方法

4の受付口座への振込みとなります。

また、受領書を希望する方はホームページの寄附申込書に必要事項をご記入の上、「問い合わせ窓口」まで、Fax・郵送・電子メールのいずれかでお申し出ください。（電子メールでお申し出の際には、件名に「コロナ寄附申込」とご記入ください。）

#### 3 寄附金の活用事業

新型コロナウイルス感染症に起因する諸問題の解決に向け幅広く活用します。

<活用事業例>

- ・ 最前線で新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただいている地域医療機関等への支援
- ・ 厳しい経営環境に置かれた地域経済を支える中小企業への支援 など

#### 4 受付口座

七十七銀行県庁支店 普通 5013443

新型<sup>しんがた</sup>コロナウイルス<sup>かんせんしょうたいさくきふきん</sup>感染症対策寄附金 宮城県知事 村井嘉浩<sup>みやぎけんちじ むらいよしひろ</sup>

（七十七銀行各店窓口での振込については、手数料がかかりません。）

#### 5 その他

個人の方については、ふるさと納税の制度を利用した寄附も可能です。

（担当課：税務課）

#### 6 問い合わせ窓口

〒980-8570

仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県総務部消防課 寄附金担当

電話：022-211-2372

Fax：022-211-2398

E-mail：syoubou@pref.miyagi.lg.jp